４年滝体協発第 153 号
令和４年１２月１９日

市内体育施設利用予定団体　各位

公益財団法人滝沢市体育協会
会　長　吉　川　健　次
（　公　印　省　略　）

**令和５年度分滝沢市内体育施設利用行事日程調整会議の開催について（通知）**

このことについて、令和５年度に市内の体育施設を利用しての大会及び行事等の開催を計画している団体は、下記期限までに別紙行事計画書の提出をお願いいたします。

なお、昨年度に引き続き会議形式の日程調整は行いませんので、利用希望団体による調整につきましてよろしくお願いいたします。担当者が変更になっている場合には、お手数ですが変更先に転送くださるようお願いいたします。

また、**総合公園体育館において令和５年８月から令和６年３月までの期間にアリーナ床改修工事が実施されます**のでご注意ください。

記

１　行事計画書の提出について
（１）提出期限　令和５年１月１１日（水）必着（厳守）
（２）提 出 先　滝沢市鵜飼御庭田１－１滝沢総合公園内
（公財）滝沢市体育協会事務局　宛
（３）提出方法　持参、郵送、ファクシミリ、E-mail により提出してください。

２　行事計画書の提出から日程確定までの流れについて
（１）調整前日程表の公開
令和５年２月４日（土）午前１０時から当協会ホームページへの掲載及び総合公園体育館窓口において配布します。
（２）日程重複団体による調整
調整相手方の連絡先の提供は、令和５年２月４日（土）午前１０時から総合公園体育館において開始します。
（３）調整後の報告
・変更届様式により令和５年２月４日（土）午前１０時から令和５年２月１０日（金）までを目途に総合公園体育館まで提出して下さい。
・変更届の受付は、優先順位によらず先着順となります。
・日程重複による調整結果は、変更届様式により利用する団体が提出してください。
・その他日程を移動される際も同様式により提出してください。
（４）確定後日程表の公開
令和５年２月２４日（予定）に当協会ホームページに公開しますので、必ずご確認ください。

３　その他

（１）行事計画書の提出期限を厳守してください。

（２）行事計画書をファクシミリにて提出の場合は、送信完了の確認をお願いします。

（３）種目別協会の担当の方は、上部団体（県協会等）への周知もお願いいたします。

【提出先・問合せ先】
〒020－0655　滝沢市鵜飼御庭田１－１　滝沢総合公園体育館内
（公財）滝沢市体育協会事務局　施設管理係　千葉
TEL　019（687）3637　　FAX　019（687）3346
E-mail：takizawashi@taikyou.or.jp

# 行事計画書提出要領

１　日程調整対象施設について

| 体育施設名 | 施設概要 | 開館時間 |
|---|---|---|
| 滝沢総合公園体育館 | アリーナ（バスケット２面・バレー２面・バドミントン８面・ハンドボール１面）、柔剣道室、会議室、ラウンジ | 午前９時から午後９時まで |
| 滝沢総合公園野球場 | センター１２０ｍ・両翼９３ｍ<br>照明設備６基、電光掲示板・スコアボード | 午前９時から午後９時まで |
| 滝沢総合公園陸上競技場 | サッカー、ラグビーフィールド　１面<br>４００メートルトラック | 午前９時から日没まで |
| 滝沢総合公園テニスコート | 砂入り人工芝　４面　グリーンサンド１面 | 午前９時から日没まで |
| 滝沢市東部体育館 | アリーナ（バスケット２面・バレー２面・テニス２面・バドミントン６面）、柔道室、剣道室、卓球室、ミーティング室 | 午前９時から午後９時まで |
| 滝沢勤労者体育センター | アリーナ（バスケット１面・バレー２面・バドミントン２面<br>テニス１面） | 午前９時から午後９時まで |
| 滝沢市多目的研修センター | 運動室（バスケット１面、バレー１面、バドミントン３面）、研修室、調理実習室、和室、グランド | 午前９時から午後９時まで |
| 滝沢市東部テニスコート | 砂入り人工芝　３面 | 午前９時から日没まで |
| 滝沢市営大釜運動場 | 野球場　２面・ソフトボール場　１面 | 日の出から日没まで |
| 滝沢市営小岩井運動場 | 野球場　１面 | 日の出から日没まで |

２　日程調整対象期間について

| | |
|---|---|
| 滝沢総合公園体育館 ※１ | 令和５年４月１日～令和５年７月３１日 |
| 滝沢総合公園野球場 ※２ | 令和５年４月２９日（予定）～１１月６日 |
| 滝沢総合公園陸上競技場<br>※３ | 令和５年５月１日（予定）～５月１９日（予定）<br>令和５年６月２１日（予定）～１１月３０日 |
| 滝沢総合公園テニスコート | 砂入り人工芝：令和５年４月１日（予定）～<br>グリーンサンド：令和５年４月１１日（予定）～ |
| 滝沢市東部体育館 | 令和５年４月１日～令和６年３月３１日 |
| 滝沢勤労者体育センター | 令和５年４月１日～令和６年３月３１日 |

| | |
|---|---|
| 滝沢市多目的研修センター | 令和５年４月１日～令和６年３月３１日 |
| 滝沢市東部テニスコート | 令和５年４月１日（予定）～ |
| 滝沢市営大釜運動場 | 令和５年４月９日（予定）～ |
| 滝沢市営小岩井運動場 | 令和５年４月９日（予定）～ |

※１　床板張替工事を実施するため、表記期間を除きアリーナを利用することができません。

※２　芝生の養生を理由に令和５年４月１日から同年４月２８日まで利用を制限します。

※３　・芝生の養生を理由に、表記期間以外は利用を制限します。併せて毎週月、火、金曜日を養生日とし利用を制限します。

・種目を問わず、１日あたりの利用団体を２団体までに制限します。ただし中学生以下の利用は制限の対象外とします。

※４　使用開始日等を（予定）としている施設は、積雪や芝生育状況等により変更する場合があります。

※５　スプレー式ラインカーが利用可能ですので、利用を希望する場合は事前に下記施設へご相談下さい。

【滝沢総合公園野球場　℡　684－6744】

３　日程調整の対象とならない行事について

・各種研修会、講習会、教室、練習等については、原則日程調整の対象とはなりません。ただし行事規模や内容により対象となる場合もありますのでご相談ください。

・期限内に行事計画書の提出がない団体については、日程調整の対象外とする場合がありますのでご注意ください。

４　チャグチャグスポーツクラブ事業について

毎月第２・４土曜日は、チャグチャグスポーツクラブの活動日となっているため、施設によっては大会行事等の利用が制限される場合があります。

５　体育施設の利用時間について

・開館時間は上記「１　日程調整対象施設について」に記載のとおりとしますが、変更することが可能ですのでご相談ください

・準備及び後片付け、連続利用においては会場保持のための確保したい時間を記入して下さい。

６　その他

・日程調整後、施設により選挙の投・開票所、設備改修工事、災害避難所の開設またその他不測の事態により、使用をお断りする場合もあります。

・利用者の平等を図る為、行事計画は１団体につき年間８日間までとします。また、多数の利用に供する目的で、屋内施設を利用したリーグ戦等は日数にかかわらずお断りします。これを超える利用を希望される場合、令和５年３月１日以降に利用を希望される施設へ電話にてご予約下さい。

・利用日の属する月の前月中旬頃に、当協会から行事内容の確認を行います。確認後の取り消しはできませんので予めご了承ください。なお、減免団体においては相応の施設使用料（附属施設等の基本使用料を除く）をお支払いいただく場合がありますので十分ご注意ください。

・確定した行事を特別な事情等無く自己都合により取り消し、他団体へ斡旋する行為を禁止します。このような行為を発見した場合、次年度以降の日程調整への参加をお断りする場合がありますので十分ご注意ください。

・行事・大会名は可能な限り正式名称で記入してください。

・滝沢総合公園体育館の移動式バスケットゴールは、フロアの保護を目的にベニヤ板を敷いた上で移動していただきます。ゴール１機の設置に約２５分を要しますのでご留意ください。

・利用希望日は、第２希望まで記入可能です。

・計画書をファクシミリで提出される場合は、送信完了の確認電話をお願いします。

【送信確認先：滝沢総合公園体育館　電話　６８７－３３１１】

・計画書には具体的な使用室場までを明記してください。併せて、日程が重複した場合の調整ご担当者様の連絡先の記載をお願いいたします。

・新規に計画される大会などで、初めて計画書を提出される団体は、開催要項等（前回他施設実施分でも可）を添付してください。

7　優先順位について

優先順位は次のとおりとします。

| 優先順位 | 主たる行事内容及び団体 |
|---|---|
| 1 | 滝沢市が主催する行事等 |
| 2 | 市内の公共団体が主催する全市レベルの行事等 |
| 3 | 公共団体が主催する郡・県レベルの行事等 |
| 4 | 市内の公共団体が主催する行事等 |
| 5 | 市内の団体が主催する市民を対象とした行事等 |
| 6 | 各種団体が主催する郡・県レベルの行事等 |
| 7 | その他行事等 |

＊公共団体とは市の補助金を受けている団体等です。